

警報等の発表時における安全確保について**1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応**

発表された場合		解除された場合	
時 刻	対 応	時 刻	対 応
7:00までに	自宅待機	7:00までに	通常通り登校 大雪警報が解除された場合でも積雪の状況を判断し必要な措置をとることがあります。
登校後に	緊急下校 【学校待機・お迎え】	7:00を経過して	臨時休校

登校後に、暴風警報・暴風雪警報が発表された場合【全員、教室で待機、お迎え】の下校です。

- ・学校情報配信アプリ「C4th Home & Shcool」（以下「Home & Shcool」）で、「引渡し開始時刻」をお知らせします。2時間以内を目安として、お迎えに来ていただけるようお願い申し上げます。なお2時間を超える場合には、学校にご連絡ください。
- ・お迎えの車は、運動場の南門から入り、中学校側に駐車し、中学校の門から出てください。
多くの車の出入がありますので、一方通行で最徐行をお願いします。
- ・各教室で、担任が引渡しカードで確認して引渡します。引渡しカードに記入されていない方への引渡しは、原則行いません。
- ・暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、津波（大津波）警報のときは、緊急の場合を除き、給食後に緊急下校になります。また、大雨警報、洪水警報、竜巻注意情報、雷注意報等が発表されたときは、天候の推移や河川の状況、通学路の

2 特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）、大津波警報、津波警報、震度5強以上の地震発生に対する対応

- 登校前に発表・・・臨時休校
（津波・高潮・波浪については対象地区のみ。但し、危険が予想され場合は「Home & Shcool」で対応について連絡します。）
登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全確保に努めてください。
- 登校後に発表・・・学校待機（児童の身の安全の確保を優先します。校内の安全な場所への移動などの措置をとります。

3 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合（※前日の14時頃に発表されます。）

臨時休校（四日市市内公立小中学校）

※臨時休校をお知らせする通知は、市教育委員会より「Home & Shcool」にて行われます。

【お願い】

○警報が解除されて登校する場合や積雪、雷鳴等で通学時の児童の安全が確保できないと心配な場合は、保護者の方の判断で登校を見合わせても構いません。その際は、安全配慮による登校見合わせとして、「Home & Shcool」でご連絡ください。

○災害により「Home & Shcool」の配信ができない場合の対応

学校ホームページ「緊急連絡」に、「Home & Shcool」の内容を掲載します。対応についてご確認ください。

「Home & Shcool」、ホームページによる確認が難しい場合は、報道機関などから情報が確認できる場合もあります。ご協力、よろしくお願いします。

○緊急時引渡しカードについて

○緊急時引き渡しカードは、学校とご家庭で保管します。

○引き渡しカードの記入内容に変更がありましたらすぐに担任に連絡をください

📄 裏面もあります

4 弾道ミサイルが来飛した場合の対応

【三重県にJアラート等を通じて緊急情報発信があった場合の対応】

登校前に発表・・・自宅待機(授業の実施等については、安全の確保ができたと判断されたのち、市から学校情報配信アプリ「C4th Home&School」等による一斉配信などで連絡が入ります。学校は、登校時の安全確保に努め、授業実施に向けた対応を速やかに行います。

在校中に発表・・・避難指示

【弾道ミサイル】

市内及び近隣市町に着弾した場合・・・臨時休校

在校中に学校の近くに着弾した場合・・・児童生徒の安否確認、必要に応じて保護者への安否情報の伝達

5 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応

気象庁が、「南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合」と、「観測された異常な現象の調査結果を発表する場合」に、南海トラフ地震臨時情報を発表します。

○「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されたとき

・注意対応を取りながら学校活動を継続します。但し、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。



調査の結果によって、下記の（１）～（３）の対応を取ります。

（１）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき

市内全ての公立小学校・中学校を１週間臨時休校とします。

・この期間中は、学校を避難所として開設します。（浸水想定区域の学校を除く）

原則、１週間後には学校を再開します。

災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行うこともあります。

（２）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき

・注意対応を取りながら学校活動を継続します。

発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置をとる場合もあります。

（３）南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき

・平常の学校活動を継続します。